

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	社会教育事務				部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦	
					課	社会教育課	担当	川崎 佳人	
					係	社会教育係	電話	内線2252	
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								昭島市生涯学習援助協力者活用要綱
	大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
	中項目 01 生涯学習								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 10	項 04	目 01	細目 002	細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	社会教育事業全般				社会教育事業の円滑かつ効率的な運営				
	実施内容								実績・成果
	社会教育課事務経費（社会教育主事嘱託職員報酬等、青少年教育協力者感謝状記念品、事務用消耗品、「昭島の社会教育」冊子製本、社会教育課用軽自動車燃料・維持管理費などの支払い等、庶務的な事務を行う。				社会教育事業の適切・効率的な運営を図った。				
	平成30年度、東京都立多摩職業能力開発センターの協力により、社会教育課の庁用車にアキシマクジラのPRイラストをペインティングを施した。								
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	3,388	3,520	3,382	3,872		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
地方債		千円							
その他特定財源		千円	10	7	7	7			
一般財源		千円	3,378	3,513	3,375	3,865			
一般職員人件費		千円	2,400	2,502	2,394	2,508			
人事	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
	再任用職員人件費	千円	2,400	2,310	2,365				
	人工数	人	0.50	0.50	0.50				
再任用代替嘱託職員人件費	千円				1,450				
	人工数	人				0.50			
総事業費	千円	8,188	8,332	8,141	7,830				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は7番目である。			判断理由	第2次生涯学習推進計画「あきしま学びプラン」を推進するために、様々な社会教育事業の円滑かつ適切、効率的な運営を継続的に図るために引き続き直営で行うことが望ましい。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	昭島市生涯学習推進計画を推進するために様々な社会教育事業を円滑かつ適切、効率的に行ってている			判断理由	再任用職員、嘱託職員、臨時職員を採用し、事務の効率化、健全化を図っている。また、事務経費の削減にも日々努力を重ねている。			
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題	今後の方向性	E	現状を維持	
					今後も昭島市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習の推進のため社会教育事業が円滑に行われるよう努める。	(前年度 E) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 社会教育委員事務				担当部署 部 生涯学習部 課 社会教育課 係 社会教育係				伊藤 雅彦 川崎 佳人 内線2252		
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実） 大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進） 中項目 01 生涯学習								実施根拠<法令、要綱等> 社会教育法、昭島市社会教育委員設置条例		
	個別計画（年度）								法令による事業実施義務		
	予算科目コード 款 10 項 04 目 01 細目 003 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□都補助等あり)		
	目的 <対象は誰、何か>										
	社会教育委員					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 社会教育委員の活動及び社会教育委員会議の円滑な運営					
	実施内容 社会教育委員会議が毎月開催（1回2時間）され、それら会議の会議録の作成、関係資料の作成・配布、情報の提供や委員報酬の支払いなどを行っている。 また、社会教育関係の研究大会や東京都市町村社会教育委員連絡協議会などに参加し、研修及び情報交換を行うことにより、情報収集やその活用を行っている。										
	実績・成果 「あきしま学びぶらん（第2次昭島市生涯学習推進計画）」の後期にむけて、市民の声を直接聞く「市民のニーズを活かすつなげるあきしま会議」を開催し、建議「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を推進するための社会教育の役割」を作成し提出をした。										
	事務事業概要	コスト 直接事業費		(単位) 千円	29決算 1,395	30当初予算 1,447	30決算 1,436	31当初予算 1,501	備考<特財名称等>		
		財源内訳	国庫支出金	千円							
都支出金			千円								
地方債			千円								
その他特定財源			千円								
一般財源			千円	1,395	1,447	1,436	1,501				
一般職員人件費		千円	800	834	798	836					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	480	462	473						
人工数		人	0.10	0.10	0.10						
再任用代替嘱託職員人件費	千円				290						
人工数	人				0.10						
総事業費	千円	2,675	2,743	2,707	2,627						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3			
	判断理由 社会教育法第15条及び昭島市社会教育委員設置条例に基づき設置されている。			判断理由 月1回の会議も、市役所もしくは市立会館などで実施しており、会場費等無駄がない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3			
	判断理由 平成30年度は、市民の声を直接聞くワークショップ「市民のニーズを活かすつなげるあきしま会議」を開催し、その結果もふまえ建議「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を推進するための社会教育の役割」を提出をした。			判断理由 月1回の会議も議長を中心にスムーズに進行し、毎回有意義な意見が交わされている。適宜研修等へも参加し、その内容について共有するなど、有効かつ効率的に運営されている。							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 社会教育委員は他市と比較しても非常に活発な活動をしており、第2次生涯学習推進計画の進捗状況の確認や、市の生涯学習の推進に関し大きな影響を与えていた。				今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持			
							令和2年度予算編成における具体的な取組				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	社会教育関係団体指導育成事業		部 課 係	生涯学習部 社会教育課 社会教育係	課長 担当 電話	伊藤 雅彦 川崎 佳人 内線2252		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	社会教育関係団体登録要綱、青少年教育協力者感謝状贈呈要綱、子ども会活動費補助金交付要綱、社会教育関係団体補助金交付要綱					
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）						
	中項目	O1 生涯学習	法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
	予算科目コード	款 10 項 04 目 01 細目 004 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）					
	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
事務事業概要	社会教育関係団体等			市民の自主的な社会教育活動を促進し、市の社会教育の発展を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	指導者等を対象とした研修会の開催。補助金の交付、社会教育関係団体の登録、更新事務。			平成30年度は指導者、子ども会のリーダー等を対象とした研修会の開催や、団体活動ステップアップ研修を実施した。延べ85名の参加があり有意義な研修であった。補助金の交付は、単位子ども会へ29団体、社会教育関係団体等へ5団体に交付し、各団体の継続的かつ活発な活動の一助となっている。				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算		
	直接事業費		千円	1,025	1,119	1,051		
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	18	18	18		
		一般財源	千円	1,007	1,101	1,033		
事務事業評価	一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596		
	人工数	人	0.20	0.20	0.20			
	再任用職員人件費		千円					
	人工数	人						
	再任用代替嘱託職員人件費		千円					
	人工数	人						
	総事業費		千円	2,625	2,787	2,647		
						3,014		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		4		
判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は8番目程度である。			判断理由	補助金の交付に当たっては、10月に次年度の交付要望を聞き予算案を作成し、社会教育委員会議の意見を伺いながら実施している。研修会なども、時代の流れに即したものや、団体活動を向上させるものなど実情に即した内容としており妥当である。			
判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	指導者研修会の参加者から得られる今後の活動へのヒントや、補助金の交付により、自主財源だけでは実現できない事業を展開している。社会教育関係団体の登録制度は市民がサークル活動に参加したいとき等の参考として活用されている。			判断理由	研修会を委託することは可能であるが、年間2回程度開催する研修会を委託することは、あまり効率的ではなく、現在の直営方式が妥当である。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性			
	子ども会の数が減少を続けており、この傾向に歯止めをかけることは難しいが、子ども会への補助金の交付に関する役員の負担を軽減できるよう、手続きの方法の見直しを図っていく。				(前年度 A) →	A		
					成果拡大に向けて実施方法を見直し			
令和2年度予算編成における具体的な取組								
社会教育委員会議の連携の「市民のニーズを活かす・つなげるあきしま会議」では、研修の効果が見られるため、今後も参加者が増えていくよう取り組む。								

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	生涯学習推進事業				部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦	
					課	社会教育課	担当	川崎 佳人	
					係	社会教育係	電話	内線2252	
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								昭島市生涯学習校区協議会補助金交付要綱
	大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
	中項目 01 生涯学習								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								□義務(□市上乗せあり)
	予算科目コード		款 10 項 04 目 01 細目 005 細々目 01						
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民				各々が課題を見出し学び続ける生涯学習活動を通し、生きがいの発見、自己実現を図り地域への愛着心をはぐくみ、住み続けたいまち昭島へのまちづくりへ貢献する。				
	実施内容								実績・成果
	○中高年そのためのパソコン講習会 パソコンの操作技術を習得することにより、地域活動・生涯学習活動の推進を図る。				○中高年そのためのパソコン講習会 福島会館パソコンルームで開催。延48名の参加があった。アンケート結果からも概ね満足頂いた。				
	○生涯学習サポーターの養成 養成講座を開催することにより、生涯学習のさらなる推進を図っている。				○パソコン講座は、毎年定員を超える応募がある。 ○生涯学習サポーター養成講座は年2回開催し受講者21名であった。 ○生涯学習サポーターの会まなぶんによる自主講座が3講座スタートした。				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	456	511	190	469	都支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円					・高齢社会対策区市町村包括補助金	
		都支出金	千円	21	22	22	25	その他特定財源	
地方債		千円					・各種講習会受講料		
その他特定財源		千円	13	13	13	13			
一般財源		千円	422	476	155	431			
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672			
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	2,056	2,179	1,786	2,141			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は4番目程度である。			判断理由	パソコン教室では受講者から講師料の一部を受講料として徴収している。生涯学習サポーター養成講座は、前期の受講者も再度受講することで、より理解が深まり、また、後期の受講者とも交流を深めることができ活動の活性化が図られた。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4	
	判断理由	校区協議会の活動は推進が図れていないが、地域にあるウィズユースの活動は活発である。 生涯学習サポーター養成講座受講修了者への期待は高く、5回目のサポーター養成講座を開催することができた。			判断理由	中高年そのためのパソコン教室は職員の負担も少なくおおむね効率よく実施されている。生涯学習サポーター養成講座は、昭島生涯学習サポーターの会まなぶんのメンバーの協力があり、効率よく運営されている。また、同メンバー企画の事業も新規事業だけでなく定期的に開催されるなど、活躍の幅が広がってきている。			
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	E	現状を維持	
		○生涯学習援助協力者のさらなる推進を図り地域のつながりと絆を実感できるよう取組たい。 ○生涯学習サポーターのさらなる育成を図るとともに活動の自立と活性化を目指す。 ○第2次生涯学習推進計画は平成24年度に策定されたため、校区協議会の見直しを含め平成34年度改定を予定する。				(前年度 E) →			
						令和2年度予算編成における具体的な取組			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	成人式開催事業				部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦		
					課	社会教育課	担当	川崎 佳人		
					係	社会教育係	電話	内線2252		
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								昭島市成人式実施要綱、昭島市成人式実行委員会会則	
	大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
	中項目 01 生涯学習								法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)	
	予算科目コード		款 10	項 04	目 01	細目 006	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
目的										
<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
当該年度に20歳になる新成人					人生の節目として新しい門出を祝福し、成人としての自覚を促し、昭島市民であることを再確認する。					
実施内容										
成人の日にフォレスト・イン昭和館 シルバンホールにおいて、成人式を開催している。新成人の実行委員による企画・運営により、世代に合った内容の式典が行われている。 成人式当日は職員のボランティアを活用し、会場整理にあたった。					実績・成果 平成30年度の出席者は、対象者1,104人に対し、参加者802人、参加率72.6%と高い出席率となっている。 平成30年度も会場外に警備員を配置し、式の安全を確保するとともに、会場内に職員ボランティアを配置し会場整理を実施した。混乱もなく盛大に実施できた。					
事務事業概要	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	2,421	2,505	2,470	2,548			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	2,421	2,505	2,470	2,548			
	一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672			
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20			
	再任用職員人件費		千円							
人工数		人								
再任用代替嘱託職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	4,021	4,173	4,066	4,220				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は10番目程度である。			判断理由	昭島の未来を託す新成人を祝福し、成人としての自覚と昭島市民であることを再確認し、郷土愛を育むため、新成人が一堂に会するホテルでの式典は本市の特徴であり、妥当であると考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	新成人として社会に羽ばたくこの時期に、子ども時代を振り返り、地元の良さを再確認し、自分を育ててくれた「あきしま」にこれから何が出来るか、考えていただくためには非常に有効であり、毎年高い出席率を誇っている。			判断理由	新成人による実行委員会形式の運営と、フォレスト・イン昭和館を利用することにより、従事する職員の削減と、高い出席率を実現している。式典当日に職員ボランティアを配置し会場整理を行ったことにより、式典終了後の混雑解消に効果が見られた。				
	課題と今後の方向性					今後の方向性		E	現状を維持	
	成人式への機運を盛り上げるために、新成人向けにツイッターを使い情報を配信するなど、より多くの参加者を得られるよう努めたい。 成人年齢が18歳に引き下げられることによる成人式の実施方法の検討が必要である。国や他市の状況など情報収集を図りたい。					(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	土曜地域ふれあい事業				部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦					
					課	社会教育課	担当	川崎 佳人					
					係	社会教育係	電話	内線2252					
	第五次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								昭島市生涯学習校区協議会補助金交付要綱				
	大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）												
	中項目 01 生涯学習								法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード		款 10	項 04	目 01	細目 007	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
目的													
<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>								
小学生、中学生、保護者、ボランティア講師					子どもたちの居場所づくりと生涯学習の推進。楽しみながら異世代間や異年齢の子ども同士の交流による人間関係の形成。								
実施内容													
<ul style="list-style-type: none"> ・団碁教室 小・中学生を対象に登録ボランティアである講師が、団碁についての指導を行う。 ・陶芸教室 小・中学生を対象とした教室を3回実施し、いずれも登録ボランティアが陶芸の指導を行い陶芸作品を制作。 ・陶芸教室作品展 市役所ロビーで、陶芸教室参加者の作品を展示 ・ダブルダッチ 総合スポーツセンターで、2本の縄を使い縄跳びする 					社会教育関係団体や地域の市民ボランティアによる講師は、子どもや保護者などの異世代間のふれあいを通じいきいきとし、土曜地域ふれあい事業が生きがいにもなっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・団碁教室 夏休みをのぞく6月から10月の第1.3土曜日 延べ参加者 小学生198名、ボランティア講師41名 ・陶芸教室 7・10月の土曜日（6日間） 延べ参加者 小学生67名、ボランティア講師42名 ・陶芸教室作品展 市役所ロビーで、指導にあたった講師の先生方の日頃からの作品と、陶芸教室参加者の作品を展示。 ・ダブルダッチ 11/24 小学生29名、ボランティア講師12名 								
事務事業概要	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	59	78	62	85	その他特定財源 ・各種講習会受講料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	23	36	37	36						
		一般財源	千円	36	42	25	49						
	一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672						
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
	再任用職員人件費		千円	960									
人工数		人	0.20										
再任用代替嘱託職員人件費		千円		580	580	580							
人工数		人		0.20	0.20	0.20							
総事業費		千円	2,619	2,326	2,238	2,337							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3					
	判断理由			社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は13番目程度である。			判断理由	団碁教室・陶芸教室及びダブルダッチも講師はボランティアで運営しており、地域住民の技能や技術また、ふれあいの時間を活かす場として、実施している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3					
	判断理由			団碁をすることにより集中力、創造力、豊かな発想、礼儀正しさが身につき、対局の勝敗による喜び・悲しみ・葛藤が人格育成に必要な感情をコントロールする訓練となり、子どもたちを成長させた。また、陶芸を通して物づくりの体験、喜びをあじわうことができた。また、ダブルダッチの開催により、年齢的に近い身近な大学生とのふれあいの時間を作ることができた。			判断理由	団碁教室・陶芸教室及びダブルダッチもボランティア講師で運営しているので、経費も少なく支出を抑えて実施している。					
	課題と今後の方向性				現状及び中長期的な課題		今後の方向性		E	現状を維持			
					○学習指導要領が改正され、土曜授業の増加が見込まれている。 ○学校週休2日制が開始されてから一定の期間が経過したため、児童の土曜日の過ごし方に変化が表れており、居場所づくりとしての役割は終ってきたものと考える。 ○講師を地域の高齢者としていたが、若い学生などとの交流について検討したい。		(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	文化財保護審議会事務				部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦	
					課	社会教育課	担当	加藤 惣一郎	
					係	文化財担当	電話	544-4468	
	第五次総合基本計画における位置付け								
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				実施根拠<法令、要綱等>				
	大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				文化財保護法・昭島市文化財保護条例・昭島市文化財保護審議会条例				
	中項目 05 文化財				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款	10	項	04	目	03	細目 001 細々目 01
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	文化財保護審議会委員				昭島市における文化財の保護・保存及び活用に関する必要事項等の調査・審議を行う。また、指定・解除等の諮問及び文化財行政の運営等に関し、審議・答申及び文化財行政に関する指導・助言等を行う。				
	実施内容								
	昭島市教育委員会から文化財の指定・解除等の諮問及び文化財行政の運営等に関し、審議・答申及び文化財行政に関する指導・助言等を行う。 定例会は隔月1回及び臨時会 委員9人（条例上10人以内）、月額報酬11,000円				昭島市教育委員会の諮問により市指定文化財25件の指定及び都指定文化財10件に対して意見提出及び「アキシマクジラ」の化石の生存年代の変更、市指定文化財「中神・熊野神社本殿及び拝殿」、「アキシマクジラ化石標本」指定（平成30年度）の答申、「拝島日吉神社祭礼屋台」3基の現状変更承認及び修理復元等に対して指導・助言など、実績は顕著なものとなっている。 また各種文化財事業等への指導・助言を行っている。				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	事務事業評価	財源内訳	国庫支出金	千円	1,064	1,189	1,121	1,210	
			都支出金	千円					
			地方債	千円					
		その他特定財源	千円						
		一般財源	千円	1,064	1,189	1,121	1,210		
		一般職員人件費	千円	800	834	798	836		
		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		
		再任用職員人件費	千円						
		人工数	人						
		再任用代替嘱託職員人件費	千円						
	人工数	人							
総事業費 千円 1,864 2,023 1,919 2,046									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		2			
	判断理由	文化財保護法の規定に基づき、文化財保護審議会条例に定められている。		判断理由	文化財に係る様々な分野の専門知識を持つ方々で構成され、年6回の審議会を開催。市の責務となる文化財の保護、保存及び活用を行なう上で、専門職（学芸員）の設置がされていない中、審議を行い指導・助言等をいただいている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	教育委員会の諮問により、平成30年度には、昭島市指定文化財「中神・熊野神社本殿及び拝殿、アキシマクジラ化石標本」について、新たに市指定すべき文化財であることを答申するなど実績は顕著である。 また、平成29年度には、日本古生物学会の学会誌に「アキシマクジラ」が新種であるとの論文発表後、生存年代を新たに約200万年前に変更承認した。		判断理由	昭島市特別職の職員の報酬及び実費弁償に関する条例に基づき委員報酬（月額11,000円）を支払っている。				
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	E	現状を維持	
		(前年度 E) →							
		令和2年度予算編成における具体的な取組				引き続き、文化財の保護、保存及び活用等について専門的見地から、助言、指導等行う。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	文化財保護事業		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦				
			課	社会教育課	担当	加藤 惣一郎				
			係	文化財担当	電話	544-4468				
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						文化財保護法・昭島市文化財保護条例		
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
	中項目	05 文化財						法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）									
	予算科目コード	款	10	項	04	目	03	細目 002 細々目 01		
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民及び文化財の所有者及び管理者、保存団体（保持者）等				文化財の保護・保存をするとともに多くの方へ文化財を公開することによって文化財保護思想の高揚・普及・啓発を図る。					
	実施内容				実績・成果					
	文化財めぐり等を開催し、郷土の歴史、文化、自然に触れてもらい文化財の保護・保存の重要性について啓発するとともに、シニア世代の活力を活用し、文化財ボランティアガイドとして、郷土資料室の管理、まが玉作り教室、文化めぐりの案内（説明）などの活動を行う。				・都指定天然記念物「拝島のフジ」開花時に拝島公園内史跡めぐり： 5月3日実施 参加者 25名 ・文化財めぐり：「上川原・田中・大神コース」など計3回実施し合計49名参加。 ・多摩川化石採集（発掘）体験教室を2回実施し合計44名参加者。 ・文化財保存修理 都指定有形文化財「木造大日如来（金剛界）坐像」ほか2軀修理 昭島市天然記念物「大公孫樹」大公孫樹緊急剪定事業 ・文化財等を電子化し新たに昭島デジタルアーカイブズをホームページ上で公開した。					
	また、市指定文化財、都指定文化財の保護・保存を行うための修理等に係る事業補助及び後継者育成に係る補助を行なう。									
	市の貴重な財産である文化財等を電子化し公開する。									
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	10,025	25,841	25,530	18,914	都支出金 ・多摩の魅力発信支援補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・各種印刷物頒布代金 ・各種講習会等負担金 ・地域創造「地域伝統芸能等保存事業助成金 ・公益財団法人図書館振興財団補助金			
	財源内訳	国庫支出金 千円					都支出金 ・多摩の魅力発信支援補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・各種印刷物頒布代金 ・各種講習会等負担金 ・地域創造「地域伝統芸能等保存事業助成金 ・公益財団法人図書館振興財団補助金			
事務事業評価	都支出金 千円									
	地方債 千円									
	その他特定財源 千円		7,096	15,520		9,285				
	一般財源 千円		2,929	10,321	25,530	9,629				
	一般職員人件費 千円		2,400	2,502	2,394	2,508				
	人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.30				
	再任用職員人件費 千円									
	人工数 人									
	再任用代替嘱託職員人件費 千円									
	人工数 人									
事務事業評価	総事業費 千円		12,425	28,343	27,924	21,422				
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3						
	判断理由	条例等で定められている。	判断理由	市無形民俗文化財「拝島日吉神社祭礼離子」「福島ばやし」など古くから遺るものであり後継者育成等は、市と文化財所有者及び管理者及び保存団体（保持者）等の連携し、後世に伝えていく必要がある。 また、文化財の保護・保存だけではなく、公開活用等をすることによって意識高揚・啓発を図ることが必要である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	4						
課題と今後の方向性	文化財関連行事は、参加希望者も多くニーズは高い。郷土の歴史、文化に触れることによって、生涯学習を始めるきっかけをつくる役割を担っている。				判断理由	文化財関連行事は、参加希望者も多くニーズは高い。郷土の歴史、文化に触れることによって、生涯学習を始めるきっかけをつくる役割を担っている。				
	文化財等を電子化し、新たに、昭島デジタルアーカイブズをホームページ上で公開することで、多くの市民が身近に文化財にふれることができた。				判断理由	文化財等を電子化し、新たに、昭島デジタルアーカイブズをホームページ上で公開することで、多くの市民が身近に文化財にふれことができた。				
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性	E	現状を維持			
	・市指定有形民俗文化財の「拝島日吉神社祭礼屋台」の3基については、例大祭以外の公開事業（あきしま郷土芸能まつり）等によって劣化が進む恐れがある。 ・文化財ボランティアガイド及び郷土資料室展示説明ボランティアの活用。 ・市の貴重な財産である文化財等の電子化はホームページ上で誰もが閲覧することができる。また、破損等がひどい文化財を後世へ引き継ぐことができる。				(前年度 E) →					
					令和2年度予算編成における具体的な取組					
引続き文化財の保護、保存及び活用、また、市民等への文化財思想の高揚、啓発を図る必要がある。										

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	埋蔵文化財発掘調査事業		部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦	
			課	社会教育課	担当	加藤 惣一郎	
			係	文化財担当	電話	544-4468	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				文化財保護法・昭島市文化財保護条例	
	大項目	03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）					
	中項目	05 文化財				法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）						
	予算科目コード	款	10	項	04	目	
03 細目 003 細々目 01							
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市内埋蔵文化財（周知の包蔵地内）の開発事業者等			埋蔵文化財は、国民共有の貴重な歴史遺産であり将来の文化向上・発展の基礎をなすものと位置付けられている。 開発行為（宅地造成）等による埋蔵文化財（遺跡）の破壊行為から埋蔵文化財を保護し、後世に伝えるため記録保存等をする。			
	実施内容		実績・成果				
	開発事業者等から周知の包蔵地の確認、発掘届を受理し、都教育委員会に対して進達する。 調査については、事業者等と調査日等の日程調整、調査指導員の指導の下、発掘調査に伴う民間調査機関を手配し、確認調査を実施する。重要な遺構等が発見された場合は、事業者等と協議し、事業者負担で、本調査（記録保存）を実施、調査報告書等を作成発行する。 国庫、都の補助金事務も伴う。				高度経成長期により埋蔵文化財（遺跡）の破壊が顕著になる中で、開発行為等から埋蔵文化財を保護するために実施された事業で現在でも状況に変化はない。 昭和59（1984）年から、国・都の補助金対象事業として本市でも事前（確認）調査を実施している。現在でもその重要性については変わらない。これまでの発掘調査で、緑町：林ノ上遺跡（史跡：辯島式土器発掘跡）、田中町：史跡浄土古墳、上川原町：上川原遺跡出土の丸底深鉢土器、宮沢町：経塚下遺跡、大神町：大神古墳の出土遺物（市指定有形文化財）、また、当時包蔵地以外の場所から発見された、都指定有形文化財「獸脚付有蓋短頸壺一括」については、全国的に数例しかない文化財になっている。 なお、平成28年度には、西上遺跡において確認調査後、本調査を事業主の協力のもと実施した。		
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費	千円	543	1,214	910	1,122	・国庫補助金 埋蔵文化財発掘調査 補助金
	財源内訳	国庫支出金	千円	271	607	56	事業費の50%以内
		都支出金	千円	136	303	28	・都補助金 埋蔵文化財発掘調査 補助金
		地方債	千円				事業費から国庫補助 を除いた額の50%以内
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	136	304	910	1,038
	一般職員人件費	千円	1,600	1,668	1,596	1,672	
		人工数	人	0.20	0.20	0.20	
	再任用職員人件費	千円					
事務事業評価		人工数	人				
	再任用代替嘱託職員人件費	千円					
		人工数	人				
	総事業費	千円	2,143	2,882	2,506	2,794	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）	3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
	判断理由	文化財保護法の規定に基づき条例に定められている。		判断理由	文化財保護審議会会長に埋蔵文化財発掘調査指導をお願いし、発掘調査作業等を行っている。 作業については民間調査機関に委託し実施している。 国及び都の補助事業であり、事務処理は、事務局（社会教育課文化財担当）で行っている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	都や市の指定文化財になる遺跡（史跡）、発掘出土品（遺物：土器、石器等）など貴重なものが多い。 宅地開発行為事業等によって失われつつある中で、調査を行い記録を残し、その地域の歴史の解明の資料になる。		判断理由	埋蔵文化財発掘調査指導員謝礼についても発掘（確認・試掘）調査のみに支出しており、文化財保護審議会委員（会長）といふこともあり、その他の調査（立会、事前現場確認等）については謝礼を支払っていない。 本来であれば、専門職員（学芸員：考古専攻）の設置の必要性がある。		
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性	E	現状を維持	
		埋蔵文化財の発掘届に対しても、発掘（確認・試掘）調査意外にも立会調査という方法があるが、本市には専門職（学芸員：考古専攻）が設置されていないため職員による立会ができるない。専門職（学芸員：考古専攻）の設置が必要。調査（実績）報告書等の刊行等が可能になる。		(前年度 E) →			
		文化財保護審議会からも専門職（学芸員：考古専攻）の設置について指摘を受けている。				令和2年度予算編成における具体的な取組	
						国、都の補助金を活用し、実施している事業。国からは事業費200万円以上の事業にのみ補助を行う旨指摘を受けているが、周知の埋蔵文化財包蔵地内の開発行為等の事業に伴うため、調査件数が確定できない。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署					
	市史料調査事業			部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦		
				課	社会教育課	担当	加藤 惣一郎		
				係	文化財担当	電話	544-4468		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）							
	中項目	O5 文化財				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード	款	10	項	04	目	03 細目 004 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民等から寄贈された生活用具、農具、漁具、養蚕具などの民具調査。 市史資料の刊行事業等。				生活用具、農具、漁具、養蚕具など（民具）の受入れにより、貴重な文化財を記録・収蔵及び保存し公開活用を行う。 市史料等を調査し、監修し報告書等を刊行する。				
	実施内容				実績・成果				
	市民等から寄贈申入れにより、寄贈者宅を訪問、回収作業をし、品目リストを作成する。用途や時代などについて調査し、採寸、写真撮影等のデータを調査カードに記録し整理、収蔵保存する。調査にあたっては、旧羽島第四小学校内にある空き教室を利用し、調査整理補助作業員2名により行っている。寄贈された民具類は、旧昭和中学木造校舎、旧羽島第四小学校内空教室等に分散収納保管している また、平成28年度から、再任用職員を近代史調査嘱託職員として採用し、平成30年度までに近代史調査報告書を7巻発行した。				生活用具、農具、漁具、養蚕具など（民具） ・収集点数 平成30年度末現在の収集点数 約24,000点 ・整理済点数 平成30年度末現在の整理点数 約23,962点 文化財図書の刊行 ・文化財図書「月野露草雙紙・上下巻・復刻」（平成29年度発行：250冊） 昭島近代史調査報告書の刊行 ・V「昭島消えた五つの鉄道」（平成30年度再発行：500冊） ・VI「旧役場資料で見る「昭和」前半の昭島」（平成30年度発行：500冊）				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	12,758	14,975	12,988	22,574	その他特定財源 ・市文化財図書頒布代金（新刊：平成30年度「旧役場資料で見る「昭和」前半の昭島」頒布価格500円、有償頒布冊） ・行政財産使用料	
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
その他特定財源		千円	1,282	566		466			
一般財源		千円	11,476	14,409	12,988	22,108			
一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672	一般職員人件費 人工数 再任用職員人件費 人工数 再任用代替嘱託職員人件費 人工数		
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
再任用代替嘱託職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	14,358	16,643	14,584	24,246			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	文化財保護法の規定に基づき、文化財保護条例等に沿って実施している。			判断理由	平成20年度まで、民具調査指導員がいたが、現在、調査整理補助作業員（2名）で整理作業を行っている。 寄贈受入れについては、調査指導員が退任前に作成した基準を基に収納スペース、収納品等を考慮し受領している。			
	判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4
		民具の平成30年度末の収集点数は約24,000点を上回り、種類も多種多様である。 近代史調査報告書を平成25年度から毎年刊行している。 平成30年度は、VI「旧役場資料で見る「昭和」の昭島」発行（500冊）及びV「昭島消えた五つの鉄道」の再発行（500冊）を行った。			判断理由	民具等の受入れが行われると調査整理補助作業員により品目リストや調査カードの作成が行われているが、年間勤務日数35日（年間420時間）しかないので、寄贈された民具調査に時間がかかる。 また、通常作業は旧羽島第四小学校内にある民具資料室で行っているが、受入れる民具の規格によっては、搬入する場所が変更するため事務効率は低下する。			
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			判断理由	今後の方向性			
		民具調査指導員（専門職：学芸員）が不在のため、寄贈民具等の受入れ判断に苦慮することが多い。 収納も分散して保管しているが、収納スペースも手狭になり今後継続的に収集・整理を行うには専門的知識のある職の設置、収納物の保管場所の一括保管が必要。			(前年度 A) →	A			成果拡大に向けて実施方法を見直し
						令和2年度予算編成における具体的な取組			
				令和2年3月オープン予定の教育福祉総合センターに収納する民具の、維持管理方法について検討が必要。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	郷土資料室管理運営事業				部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦
					課	社会教育課	担当	加藤 惣一郎
					係	文化財担当	電話	544-4468
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市郷土資料室の公開に関する要綱			
	大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				法令による事業実施義務			
	中項目 05 文化財				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	個別計画（年度）		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	予算科目コード		款	10	項	04	目	03 細目 005 細々目 01
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民及び一般見学者				市内の埋蔵文化財包蔵地から出土（発掘）された土器・石器など、また、市民等から寄贈を受けた生活用具等の民具などを約1,400点を展示、一般に広く公開し、活用を図るとともに郷土「あきしま」の歴史・文化等、文化財保護思想等の高揚・普及・啓発に努める。			
	実施内容				実績・成果			
	郷土資料室は、現在、昭島市昭和町分室（総務部契約管財課所管）の2階の一角を利用し、展示を行っている。展示内容は、昭島市文化財保護審議会委員会等の指導により、古代から近代の生活用具等の展示を行っている。				平成14（2002）年3月に開室し、平成30年度末までに見学者数は、累計14,134人（平成30年度見学者数955人）の方が訪れている。			
	開室日については、週3日（水、土、日：正午～午後4時）、平成30年度の管理業務については、土、日、祝日をシルバーパー人材センターに委託し、平日の水曜日及び特別開室の平日については、ボランティアを活用し、開室した。				また、小学校3、4年生の社会科の授業「昔の暮らし」の一環で、見学に訪れている。（平成30年度：7校528人）			
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	423	430	426	291	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	423	430	426	291	
事務事業評価	一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費		千円					
	人工数		人					
	再任用代替嘱託職員人件費		千円					
	人工数		人					
	総事業費		千円	1,223	1,264	1,224	1,127	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4
	判断理由				判断理由			
事務事業評価	文化財は、保護、保存するだけではなく、活用することが求められ重要であり、埋蔵文化財の出土品（土器・石器等）や昔の生活用具等の展示により、市域においての古代からの人の営みがあったことを知ることができます。				現状は管理業務を一部を除いて委託して開室している。開室日時（水、土、日、正午から午後4時まで）が限定しているため、来場者に不便をきたしている。また、バリアフリー化されておらず、健常者以外の方の利用が困難。			
	また、例年市内の小学校3、4年生の社会科の授業の一環として見学に訪れ、見て、触れて貴重な体験ができる場となっている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4
	判断理由				判断理由			
課題と今後の方向性	平成13年度（平成14年3月開室）開室以来、10,000人を超える見学者が訪れ、年平均900人程度が訪れている。				現況の郷土資料室は、狭隘で、常設展示スペース以外の企画展示等のスペースが無く、企画展等の開催が不可能である。			
	市民に限らず市外から多くの方が訪れる。							
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性			
課題と今後の方向性	現在、委託を中心に行っているが、文化財ボランティアガイド及び郷土資料室展示説明ボランティアを活用し、平成30年度も平日（水曜日等）の開室については対応を行ってきたが、令和元年11月末日を持って閉館予定である。				(前年度 C) → A			成果拡大に向けて実施方法を見直し
					令和2年度予算編成における具体的な取組			
					年間を通して平日の開室を文化財ボランティアガイド及び郷土資料室展示説明ボランティアを活用し行った。新郷土資料室施設開設に向けて、展示、運営等の検討が不可欠。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	市立会館管理運営事業				部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦		
					課	社会教育課	担当	川崎 佳人		
					係	社会教育係	電話	内線2252		
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則		
	大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
	中項目 01 生涯学習							法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）									
	予算科目コード	款 10 項 04 目 04 細目 001 細々目 01								
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、団体				誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。					
	実施内容				実績・成果					
	市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、11館設置している。部屋は集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室などがあり、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の学習などに利用されているほか、行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。30年度は緑会館で空調設備等改修工事内壁等改修工事をし、3会館に冷水器設置工事を実施した。				30年度は、11会館合計で、延べ29,746団体、295,050人に、趣味や学習の場として利用されている。富士見会館では快適な利用環境の提供のため、内壁改修工事を実施したほか、朝日、堀向、昭和の3館に冷水器を設置した。					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	117,903	266,136	253,470	115,667	国庫支出金		
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,980	64,464	67,918		・防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金		
		都支出金	千円	9,000	11,000	16,000	5,900	都支出金		
		地方債	千円		76,000			・市町村総合交付金		
		その他特定財源	千円	283	270	574	248	その他特定財源		
		一般財源	千円	106,640	114,402	168,978	109,519	・行政財産使用料		
事務事業評価	一般職員人件費		千円	21,600	22,518	21,546	22,572	・府内等光熱水費		
	人工数	人	2.70	2.70	2.70	2.70	・複写機利用料			
	再任用職員人件費		千円	1,440	1,386			・電話料		
	人工数	人	0.30	0.30			・雇用保険料			
	再任用代替嘱託職員人件費		千円			870	870	・地方債		
	人工数	人			0.30	0.30				
	総事業費		千円	140,943	290,040	275,886	139,109			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由				判断理由					
事務事業評価	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は2番目程度である。				会館の運営については、武蔵野会館のみが武蔵野会館運営協議会で運営している。今後は、他の10館も地域で運営することを検討していくべきであると考える。また、受益者負担については、有料とすることも検討すべきである。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由			判断理由			効率の勤務は再雇用職員となっているが、再雇用職員の配置がなかったため臨時職員を活用し、夜間は一般選考の管理員を配置し人件費を抑制している。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	○受益者負担の観点から有料化することが望ましいが、無料化維持を要望する声が多い。				(前年度 E) →			令和2年度予算編成における具体的な取組		
	○地域住民による運営については、組織づくりが容易ではない。				令和2年度はやまのかみ会館で経年劣化による故障が発生している空調設備の改修工事を計画している。					
	○市立会館施設管理員の会計年度任用職員制度、管理運営、指定管理や管理委託などを検討する必要がある。									

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署									
	野外活動施設管理			部	生涯学習部	課長	伊藤 雅彦						
				課	社会教育課	担当	川崎 佳人						
				係	社会教育係	電話	内線2252						
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			昭島市富士見高原野外活動施設運営要綱、昭島市北秋川山の家運営要綱								
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）											
	中項目	O1 青少年の健全育成			法令による事業実施義務								
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)										
	予算科目コード	款 10 項 04 目 04 細目 002 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)										
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	市内の青少年団体及び社会教育関係団体等			市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が野外活動を通して生活体験し、集団生活による仲間との交流により、青少年等の健全な育成を図る。									
	実施内容			実績・成果									
	・富士見高原キャンプ場 ・北秋川山の家 市内の青少年団体及び社会教育関係団体等の団体が、野外活動を通じて自然に接し、また集団生活を通して仲間づくりや交流を深める。			富士見高原キャンプ場では、4団体78人、北秋川山の家では、8団体226人、合計12団体304人の市内の青少年団体及び社会教育関係団体等が利用した。自然環境の中で生活経験、環境学習を体験したことにより、青少年の健全な育成ができ、生涯学習の推進となった。									
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算						
	直接事業費		千円	1,453	1,840	1,375	2,068						
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円										
		一般財源	千円	1,453	1,840	1,375	2,068						
事務事業評価	一般職員人件費		千円	800	834	798	836						
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
	再任用職員人件費		千円										
	人工数	人											
	再任用代替嘱託職員人件費		千円										
	人工数	人											
	総事業費		千円	2,253	2,674	2,173	2,904						
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3						
	判断理由			社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は11番目程度である。	判断理由	北秋川山の家は夏場のみの利用のため、奥秋川振興会と宿泊数に応じた賃貸借の契約とし、有効利用をしている。 富士見高原キャンプ場も期間中について、施設管理・点検等を委託し省力化を図っている。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）		3						
	判断理由			大自然とのふれ合いによって心身ともにリラックスすることは大切である。障害のある青少年の団体、リーダー講習会では、毎年利用している。また、昭和会館でキャンプ用具の貸出しを行ない、青少年団体や社会教育関係団体の野外活動に利用している。	判断理由	利用者は施設利用が無料であり、キャンプに必要なテント・毛布・調理器具などは用意できている。 管理委託により、施設の開設・閉設・点検などの業務が適切に行なわれている。							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		D	縮小・廃止						
	○夏期のみの利用であり、利用希望が土日に集中することから、利用者の増加はあまり見込めない。 ○富士見高原野外活動施設は、キャンプ場、管理棟、宿泊等、トイレ、シャワー室があり、管理棟、宿泊棟は、平成8年の建築で、今後建物の修繕など維持管理の費用の増が見込まれる。			(前年度 D) →									
	令和2年度予算編成における具体的な取組												
	予算上は現状維持となるが、富士見高原野外活動施設の売却が可能であれば、代替施設の確保など大きく変化することになる。												

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 保健体育事務			担当部署 部 生涯学習 課 スポーツ振興 係 スポーツ振興				枝吉 直文 星野 敏明 電話 544-4152
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ基本法
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）						
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 10	項 05	目 01	細目 002	細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的							
	<対象は誰、何か> 市のスポーツ振興に係る事務				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民が健康で明るい生活を営めるよう、保健体育事務を円滑に行う。			
	実施内容							
事務事業概要	職員被服貸与、事務用品購入、事業の傷害保険加入等の事務処理、庁用車の買替え				実績・成果 課長1 係長1 職員4 再任用職員（週31時間）1			
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	734	2,347	1,982	958	その他特定財源 ・市民総合賠償補償保険金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	85	190	40	190	
		一般財源	千円	649	2,157	1,942	768	
	一般職員人件費		千円	6,400	6,672	6,384	6,688	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	7,134	9,019	8,366	7,646		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	市民が健康で明るい生活が営めるよう、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備を図るために必要。			判断理由	スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の提供と場の整備に係る事務処理等は、一元的に行うことが有効であると判断する。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由	円滑に事業が実施出来ている。			判断理由	事務経費については、前例にとらわれること無く、常にコスト意識を持ち、事務執行に努めている。		
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 小・中学生や社会人を対象とした事業が多く、関係団体との会議についても夜間に開催されることが多いため、夜間や土日での時間外勤務が非常に多い状況である。			今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持	
				令和2年度予算編成における具体的な取組 決算状況とを踏まえ、事業費の見直しや削減を検討する。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 スポーツ推進委員事務			担当部署 部 生涯学習 課 スポーツ振興 係 スポーツ振興				枝吉 直文 星野 敏明 電話 544-4152
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ基本法 昭島市スポーツ推進委員に関する規則			
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）						
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）			<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード	款 10	項 05	目 01	細目 003	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的							
	<対象は誰、何か> スポーツ推進委員				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> スポーツ推進委員活動を円滑に進める。			
	実施内容							
スポーツ推進委員の報酬、旅費、貸与品、スポーツ安全保険加入等の事務処理及び活動支援。				実績・成果 スポーツ推進委員は、市や地域主催のスポーツ行事等に協力し、市民のスポーツ振興に寄与している。 (委員：17人)				
事務事業概要	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算 備考<特財名称等>							
	直接事業費 千円		2,560	3,000	2,749	2,687		
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
		その他特定財源 千円						
		一般財源 千円	2,560	3,000	2,749	2,687		
	一般職員人件費 千円		6,400	6,672	6,384	6,688		
	人工数 人		0.80	0.80	0.80	0.80		
	再任用職員人件費 千円							
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		8,960	9,672	9,133	9,375			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由 スポーツ基本法第32条の規定に基づき教育委員会が委嘱するスポーツ推進委員の活動を支援する必要がある。		判断理由 国や東京都、各区市町村等からの情報処理や、委員の活動経費の支出などの事務処理は、主管課における一元処理で行っている現在の方法が有効であると判断する。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由 事業等は、現在円滑に実施出来ている。		判断理由 スポーツ推進委員定例会を毎月開催し、情報の共有を図っている。 また、上部団体等が開催する研修会等にも積極的に参加し、資格取得や技術の向上など自己啓発に努めている。					
	課題と今後の方向性				今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持	
	現状及び中長期的な課題 スポーツ推進委員が十分な力を発揮できる環境を整えている。 今後に関しては、更なる技術の向上等自己啓発に繋がる上部団体からの研修会等への積極参加を促していく。				令和2年度予算編成における具体的な取組 スポーツ推進委員の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 市民健康づくり歩け歩け運動事業			担当部署 部 生涯学習 課 スポーツ振興 係 スポーツ振興				枝吉 直文 星野 敏明 電話 544-4152	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）							スポーツ基本法
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）							
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション							法令による事業実施義務
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 10	項 05	目 01	細目 004	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
	目的								
	<対象は誰、何か> 市内在住・在勤者とその家族・友人。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 健康づくりにおける歩くことの重要さを確認し、家族・友人たちと一緒に歩く屋外活動の楽しさを味わう。				
	実施内容								
年2回の市民健康づくり歩け歩け運動の実施及び定められた距離を走破した者の認定・記録表彰を実施。				実績・成果 年2回の市民健康づくり歩け歩け運動を実施し、市民の交流及び健康づくりが図られた。 ・第130回（5月20日） 12km、参加者84人 ・第131回（11月4日） 13km、参加者81人 (表彰) 1,000km=3人、500km=2人					
事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		344	491	368	476			
	財源内訳	国庫支出金 千円							
		都支出金 千円							
		地方債 千円							
		その他特定財源 千円							
		一般財源 千円	344	491	368	476			
	一般職員人件費 千円		1,600	1,668	1,596	1,672			
	人工数 人		0.20	0.20	0.20	0.20			
	再任用職員人件費 千円								
人工数 人									
再任用代替嘱託職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		1,944	2,159	1,964	2,148				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			日常生活において歩くことが少なくなってきており、健康づくりにおける歩くことの重要さを確認してもらう。					
				スポーツ推進委員が指導員となり開催している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			定められた距離を走破することにより、認定及び記録表彰を行うことで参加意欲が高められている。					
				年2回の事業を楽しみにされている市民の方は多く、一定の距離を歩くことにより、市民の健康づくり・体力づくりの高揚を図ることが出来ている。					
	現状及び中長期的な課題			今後の方向性			E	現状を維持	
	ウォーキングを主な活動としている団体等への委託や受益者負担（参加費）導入についてなど、引き続き検討を行っていく必要がある。			(前年度 E) →					
				令和2年度予算編成における具体的な取組					
			決算状況等も踏まえ、歩け歩け運動の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。						
課題と今後の方向性									

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 スポーツ・レクリエーションフェスティバル開催事業			担当部署 部 生涯学習 課 スポーツ振興 係 スポーツ振興				枝吉 直文 星野 敏明 電話 544-4152
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ基本法
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）						
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）						<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 10 項 05 目 01 細目 005 細々目 01						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的							
	<対象は誰、何か> 市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> スポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、体力及び健康増進への意識の高揚を図る。			
	実施内容							
事務事業概要	毎年、体育の日に全ての市民の方を対象とし各種スポーツ体験を実施し、市民参加による体育の日の健康増進及びスポーツ推進を図る事業として実施している。 昨年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックの気運醸成として、東京都の協力の下「NoLimitChallenge」として、5人制サッカーと子ども用アーチェリーの体験コーナーを開設した。			実績・成果 体育の日（10月8日）に、昭和公園内屋外運動施設及び総合スポーツセンターにおいて、「市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル2018」を開催。 参加人数：計 3,540人（延べ） ○昭和公園内屋外運動施設：2,109人 ○総合スポーツセンター：1,431人				
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	30	35	30	30	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	30	35	30	30	
	一般職員人件費		千円	1,600	1,668	1,596	1,672	
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	1,630	1,703	1,626	1,702		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	スポーツ・レクリエーションに、だれもが気軽に参加でき、親しみきっかけづくりが必要である。		判断理由	昭島市体育協会との共催形式をとり、スポーツ・レクリエーションを気軽に体験等ができる「祭り」を重視したイベントとなっている。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	毎年「体育の日」に実施することにより、スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催が市民の方にも定着ってきており、多くの方々に楽しんでいただいている。		判断理由	体育協会、スポーツ推進委員、昭島レクリエーション研究会、昭島くじらスポーツクラブ等がボランティアで協力し開催している。			
	課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 新たな種目の導入も視野に入れ、引き続き検討していく。 また2020年時には、オリンピック開催に伴い体育の日が変更となることが決まっており、開催時期についても検討が必要となっている。			今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持	
				令和2年度予算編成における具体的な取組 従前の規模での開催を予定している。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 市民体育大会等開催事業			担当部署 部 生涯学習 課 スポーツ振興 係 スポーツ振興				枝吉 直文 星野 敏明 電話 544-4152
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ基本法
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）						
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）						<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 10 項 05 目 01 細目 006 細々目 01						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的							
	<対象は誰、何か> ・市民体育大会「種目別大会」＝市内在住勤者 ・市民体育大会「自治会ブロック別大会」＝市民 ・「シニア軟式野球大会」＝市内在住・在勤の60歳以上の者 ・「自治会ブロック対抗スポーツ大会」＝市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> スポーツ・レクリエーションを通じ、市民の交流を深めるとともに、日頃の練習の成果を発揮する場として開催している。また、体力及び健康増進への意識の高揚を図っている。			
	実施内容							
事務事業概要	○種目別大会：体育協会に委託し、実施。 ○自治会ブロック別大会：自治会連合会に委託し、実施。 ○シニア軟式野球大会：還暦軟式野球連盟を主体とする実行委員会に委託し、実施。 ○自治会ブロック対抗スポーツ大会：自治会連合会、スポーツ推進委員で構成する実行委員会に委託し、インドアペタンク大会を実施。			実績・成果 ○種目別大会 ＝参加者6,868人 ○自治会ブロック別大会 ＝参加者7,238人 ○シニア軟式野球大会 ＝参加者90人 ○自治会ブロック対抗スポーツ大会 ＝36チーム（148人）				
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	7,656	7,965	7,878	7,965	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	7,656	7,965	7,878	7,965	
	一般職員人件費		千円	4,800	5,004	4,788	5,016	
	人工数		人	0.60	0.60	0.60	0.60	
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	12,456	12,969	12,666	12,981		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	昭島市におけるスポーツ振興と、市民の健康づくり、市民相互の交流等、その果たす役割は大きく、今後も継続して実施していく必要がある。			判断理由	それぞれの事業を昭島市体育協会、自治会連合会、実行委員会等に委託し実施している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		4		
	判断理由	一定以上の人数の参加がある。			判断理由	各大会は、多くの市民の方がボランティアとして協力し開催されており、相互の交流にも繋がっている。		
	課題と今後の方向性				今後の方向性	E	現状を維持	
	各大会の参加者増加に向け、周知方法の見直し等も検討しながら一層のPRを行っていく必要がある。				(前年度 E) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組 引き続き関係団体と協議を重ね、各種大会を開催していく。			

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	新春駅伝競走大会開催事業		部	生涯学習	課長	枝吉 直文	
			課	スポーツ振興	担当	星野 敏明	
			係	スポーツ振興	電話	544-4152	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法	
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				法令による事業実施義務	
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション					
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
	予算科目コード	款	10	項	05	目	
	細目	01	細々目	007	細々目	01	
事務事業概要	目的		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市内在住・在勤・在学の中学生以上の者で編成するチーム（一般1部については、市外の中学生以上の者で編成するチームの参加を認める。）			スポーツの振興と走ることによる健康づくり・市民の交流を図る。			
	実施内容		実績・成果				
	市内周回コースで一般1部、2部、女子の部、壮年の部、中学生男子の部、中学生女子の部の6部門で継走を行う。1チームは6人で構成される。（一般1部のみ5人）運営は、昭島市陸上競技協会へ委託し、実施している。参加費は、1チーム5,000円とし、高校生以下の物で構成されるチームは3,000円、市内在住・在学の中学生のみで構成されるチームについては、参加費免除としている。			平成31年1月13日開催 参加チーム数=200チーム 参加人数 =1,636人			
				平成27年度より記録集計に電子チップを導入したこと で、より正確で迅速な集計を行うことが出来ている。			
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	
	直接事業費	千円	2,675	2,710	2,632	2,722	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
事務事業評価	地方債	千円					
	その他特定財源	千円					
	一般財源	千円	2,675	2,710	2,632	2,722	
	一般職員人件費	千円	5,600	5,838	5,586	5,852	
	人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70	
	再任用職員人件費	千円					
	人工数	人					
	再任用代替嘱託職員人件費	千円					
	人工数	人					
	総事業費	千円	8,275	8,548	8,218	8,574	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3			
	判断理由	新春を飾るスポーツ大会として広く市民に定着しており、参加者も多い。また、市内各中学校からの参加も多い。	判断理由	運営に関しては、昭島市陸上競技協会に委託をしている。計測に関しては、電子チップの導入に伴い、大会運営の効率化、参加者への正確で迅速な情報提供（タイム・順位）が行われている。中学生のみのチームを除き、参加費の徴収を行っている。看板設置等の一部業務について民間委託を行っている。			
課題と今後の方向性	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）	3			
	判断理由	新春を飾るスポーツ大会として市民への定着もあり、参加者からも次年度以降も参加をしたいとの声が多数あがっている。	判断理由	タイム計測に電子チップを導入後は、全選手のゴール後から結果発表及び表彰式までの時間が短縮されている。また、大会の終了時刻が早まることにより、幹線道路における交通規制の時間も短縮できている。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題		今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し	
	昭島警察署より、市を南北に縦断する主要幹線道路の実質的な通行止めによる交通渋滞や、人が集まる場所へのテロへの懸念などにより、現状のコース及び警備体制では道路使用を認められないとの話があり、今後において安定した大会運営を行うため、令和元年度よりコースの変更を実施する。		(前年度 B) →				
	また、大会の運営についても昭島市陸上競技協会への委託ではなく、駅伝開催にあたり協力していただいている各団体を中心とした実行委員会形式により実施する。		令和2年度予算編成における具体的な取組		昭島市陸上競技協会及び昭島警察と、現行のコースにおける問題点並びに改善策について協議を重ね、今後安定的に大会を実施するため、実行委員会で検討を行いコース変更を実施する。また、企業からの協賛制度も採用することで、大会運営費を確保し事業を行う。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 選手・役員大会派遣事業				担当部署 部 生涯学習 課長 枝吉 直文 課 スポーツ振興 担当 星野 敏明 係 スポーツ振興 電話 544-4152						
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実） 大項目 O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進） 中項目 O4 スポーツ・レクリエーション								実施根拠<法令、要綱等> スポーツ基本法 法令による事業実施義務		
	個別計画（年度） 昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務		<input type="checkbox"/> 市上乗せあり				
	予算科目コード 款 10 項 05 目 01 細目 008 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意		<input type="checkbox"/> 都補助等あり				
	目的 <対象は誰、何か> 市内在住・在勤・在学者										
	実施内容 昭島市体育協会に委託をし、市代表の選手・役員を各種大会へ派遣する。 【派遣大会】 ○都民大会 ○都民生涯スポーツ大会 ○都民スポレクふれあい大会 ○東京都市町村総合体育大会										
	実績・成果 ○都民体育大会 =17種目262人 ○都民生涯スポーツ大会及び都民スポレクふれあい大会 =13種目146人 ○東京都市町村総合体育大会 =12種目202人										
	事務事業概要	コスト (単位) 29決算 30当初予算 30決算 31当初予算 備考<特財名称等>									
		直接事業費 千円		1,462	1,743	1,374	1,743				
		財源内訳	国庫支出金 千円								
都支出金 千円											
地方債 千円											
その他特定財源 千円											
一般財源 千円			1,462	1,743	1,374	1,743					
一般職員人件費 千円		800	834	798	836						
人工数 人		0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費 千円											
人工数 人											
再任用代替嘱託職員人件費 千円											
人工数 人											
総事業費 千円		2,262	2,577	2,172	2,579						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3							
	判断理由 市を代表する選手・役員を派遣することは、今後も生涯スポーツ活動支援の一環として継続していく必要がある。			判断理由 各大会への選手選抜・派遣は昭島市体育協会へ委託している。							
	③達成度（成果はどの程度あるか） 4			④効率性（効率的に実施できたか） 3							
	判断理由 上部大会への選抜・派遣は、トップアスリートの育成などスポーツ振興に果たす役割は大きい。			判断理由 毎年実施されている都民体育大会、都民生涯スポーツ大会、市町村総合体育大会には多くの選手が参加しており、日頃鍛えた力と技を発揮・披露しており、効率的に実施が行われている。							
	課題と今後の方向性			現状及び中長期的な課題 事業委託先である昭島市体育協会と協議を行い、派遣人員の適正数については継続的に検証を行う。			今後の方向性 (前年度 E) →	E	現状を維持		
						令和2年度予算編成における具体的な取組 選手・役員大会派遣事業の事業活動に必要な予算を適切に計上していく。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 スポーツ団体補助事業			担当部署 部 生涯学習 課 スポーツ振興 係 スポーツ振興				枝吉 直文 星野 敏明 電話 544-4152
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					スポーツ基本法 昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱	
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）						
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション					法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
	予算科目コード	款 10 項 05 目 01 細目 009 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	社会教育関係団体				市民の自主的な社会教育活動を補助し、社会教育の発展を図る。			
事務事業概要	実施内容				実績・成果			
	次の団体に補助金を交付する。 ・昭島市体育協会 ・リトルリーグ野球協会 ・少年野球連盟 ・早朝軟式野球連盟 ・ゲートボール協会 ・フットベースボール協会 ・昭島くじらスポーツクラブ				次の団体へ補助金を交付した。 ・体育協会（3,070,000円） ・リトルリーグ野球協会（258,000円） ・少年野球連盟（103,000円） ・早朝軟式野球連盟（100,000円） ・ゲートボール協会（300,000円） ・フットベースボール協会（50,000円） ・昭島くじらスポーツクラブ補助金（1,000,000円）			
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	5,355	4,951	4,936	4,651	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	5,355	4,951	4,936	4,651	
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
	再任用職員人件費	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	
		千円						
		人工数	人					
	再任用代替嘱託職員人件費		千円					
	判断理由	人工数	人					
		総事業費	千円	6,155	5,785	5,734	5,487	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	市民の自主的な社会教育活動を補助し、市の社会教育の発展を図る。			判断理由	昭島市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づき、補助金を支出。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
課題と今後の方向性	各団体とも、大会を開催する等有効に活用されている。				判断理由	市のスポーツ団体の発展を図るために補助事業であり、各団体とも毎年総会を開き、予算・決算及び事業計画を報告し、効率的な運営に努めている。		
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性 (前年度 B) →		B	コスト改善に向けて実施方法を見直し
	団体の総収入額に占める補助金の割合等を検討し、引き続き適正な補助に努める。 また、補助金の使途についても明確にさせ、実績報告を実施させていく。				令和2年度予算編成における具体的な取組		他市の状況や予算の執行状況等も参考にしながら各団体への補助金額の見直しも検討していく	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署			
	運動施設及び学校開放事業			部	生涯学習	課長	枝吉 直文
				課	スポーツ振興	担当	星野 敏明
				係	スポーツ振興	電話	544-4152
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ基本法		
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			昭島市立学校施設設備使用条例		
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）			<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
	予算科目コード	款	10	項	05	目	O1 細目 O10 細々目 O1 <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的						
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>		
	市民				スポーツ・レクリエーション活動の場として施設を開放。		
	実施内容			実績・成果			
	スポーツ・レクリエーション施設開放 ・昭和公園陸上競技場：5月～10月、毎週水・金曜日 ・昭和公園テニスコート：5月～9月、毎週水・金・第三日曜日 小学校プール開放 ・拝島第一小学校 (拝島公園プールの廃止に伴い代替措置として実施) 学校跡地運動施設開放 ・旧拝島第四小学校跡地を暫定利用 校庭夜間照明施設開放（4月～11月） ・つつじが丘小学校、拝島第四小学校 昭和中学校（校庭・テニスコート）				スポーツ・レクリエーション施設開放（昭和公園陸上競技場・テニスコート）：利用人数649人 小学校プール開放：利用人数176人 学校跡地運動施設開放：利用人数15,357人 校庭夜間照明施設開放：利用人数4,426人		
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算
	直接事業費		千円	3,946	4,677	3,838	4,475
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円	327			
		一般財源	千円	3,619	4,677	3,838	4,475
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10
	再任用職員人件費		千円				
	人工数		人				
	再任用代替嘱託職員人件費		千円				
	人工数		人				
	総事業費		千円	4,746	5,511	4,636	5,311
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	判断理由			判断理由			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由			判断理由			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		
	スポーツ・レクリエーション施設開放事業については、民間事業者等への委託を引き続き検討していく。 学校跡地運動施設開放については、公共施設等総合管理計画に基づき、暫定利用を行う。 小学校プール開放については、コスト面と利用状況から廃止する。				(前年度 D) →	D	縮小・廃止
					令和2年度予算編成における具体的な取組		
					利用状況等も勘案しながら必要な予算計上をしていく。拝島第一小学校での開放プールについては、令和元年度をもって廃止する。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署				
	親子ふれあいスポーツデー開催事業			部	生涯学習	課長	枝吉 直文	
				課	スポーツ振興	担当	星野 敏明	
				係	スポーツ振興	電話	544-4152	
	第五次総合基本計画における位置付け							
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			実施根拠<法令、要綱等>				
	大項目 O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			スポーツ基本法				
	中項目 O4 スポーツ・レクリエーション			法令による事業実施義務				
	個別計画（年度） 昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務		<input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
	予算科目コード 款 10 項 05 目 01 細目 011 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意		<input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内の小学生とその保護者			親子が一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しむことを通じてふれあいを深める機会を提供する。				
	実施内容							
	市内の小学校を対象とし、年3回土曜日の午前中に校庭及び体育館を利用して「親子ふれあいスポーツデー」を開催。			実績・成果 総参加人数：171人（子ども135人、大人36人） 第1回 光華小学校（6月2日） 計48人（子ども34人、大人14人） 第2回 富士見丘小学校（9月8日） 計37人（子ども34人、大人3人） 第3回 拝島第三小学校（11月17日） 計86人（子ども67人、大人19人）				
	コスト (単位)							
	直接事業費 千円		29決算 54	30当初予算 54	30決算 54	31当初予算 54	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金 千円						
		都支出金 千円						
		地方債 千円						
その他特定財源 千円								
一般財源 千円		54	54	54	54			
一般職員人件費 千円								
人工数 人		800 0.10	834 0.10	798 0.10	836 0.10			
再任用職員人件費 千円								
人工数 人								
再任用代替嘱託職員人件費 千円								
人工数 人								
総事業費 千円		854	888	852	890			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由 親子がスポーツと一緒に実施することを通じて、交流を一層深める機会を提供している。		判断理由 スポーツ推進委員、レクリエーション研究会、グラウンドゴルフ協会の協力を得て実施している。各回、指導員3人（@1,250円＊4時間＊3人）で実施。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		2	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由 余暇の過ごし方の多様化により、親子で一緒に来場される参加者は少なくなってきた。		判断理由 スポーツ推進委員等の協力により、小学校の校庭・体育館を使用し、土曜日の午前中に親子でスポーツを楽しんでいただいているが、余暇の過ごし方の多様化などにより親子の参加者が減少傾向となっている。					
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性	A	成果拡大に向けて実施方法を見直し		
	各小学校地区委員会によりスポーツ大会を開催している現状もあり、今後は同委員会事業との一本化や事業内容の見直し等を引き続き検討する必要がある。			(前年度 A) →		令和2年度予算編成における具体的な取組		
						人気種目を追加するなど、参加者増に努める。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 スポーツ力向上事業			担当部署 部 生涯学習 課 スポーツ振興 係 スポーツ振興				枝吉 直文 星野 敏明 電話 544-4152
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						スポーツ基本法
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）						
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 10 項 05 目 01 細目 013 細々目 01						<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的							
	<対象は誰、何か> 市内在住・在勤・在学で日常的にスポーツを行っている市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 昭島市からアスリート選手を輩出する。			
	実施内容							
事務事業概要	コーチ等を招へいし、技術力向上に資する練習会等を体育協会へ委託し実施。 ・ソフトテニス競技力向上強化練習会・講習会 ・バドミントン競技力向上強化練習会 ・昭島市選抜招待少年サッカー大会 ・ビーチボール競技における技術力向上強化練習会 ・ターゲット・バードゴルフ競技力向上強化練習会 ・インディアカ競技力向上初心者審判講習会 ・武術太極拳競技力向上教室				実績・成果 ・ソフトテニス競技力向上強化練習会・講習会（24人） ・バドミントン競技力向上強化練習会（36人） ・昭島市選抜招待少年サッカー大会（205人） ・ビーチボール競技における技術力向上強化練習会（60人） ・ターゲット・バードゴルフ競技力向上強化練習会（45人） ・インディアカ競技力向上初心者審判講習会（45人） ・武術太極拳競技力向上教室（24人） 計439人			
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	1,000	1,000	1,000		
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10	
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	1,800	1,834	1,798	1,836		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由		東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向け、競技者の技術力向上を図る施策である。					
	判断理由		日常的にスポーツを行っている市民の競技力向上を図る事業であり、競技スポーツ活動を中心に行っている昭島市体育協会に運営を委託している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）		3	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
判断理由		選手の競技力を向上させる強化練習会を開催するとともに、指導者の資質向上のための指導者連絡会も行った。						
判断理由		該当する選手の情報等を豊富に所有している昭島市体育協会に運営を委託することでスムーズな運営を行うことが出来ている。						
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し	
	東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、昭島市からアスリート選手を輩出するためには、競技者の技術力向上を図るとともに、指導者の資質向上も図る必要がある。			(前年度 A) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組		競技力・技術力の向上を継続的に行う。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	総合スポーツセンター管理運営				部	生涯学習	課長	枝吉 直文
					課	スポーツ振興	担当	星野 敏明
					係	スポーツ振興	電話	544-4152
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法		
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市総合スポーツセンター条例		
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり	
	予算科目コード	款	10	項	05	目	02	細目 001 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民・団体等				総合スポーツセンターにおいてスポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与する。			
	実施内容				実績・成果			
	施設の管理運営及び各種スポーツ教室等を民間委託により実施して効率的な運営を図るとともに、スポーツ及びレクリエーションの普及・振興を推進する。 【総合スポーツセンター（施設運営事業）】 体育室、軽体操室、柔道場、剣道場、弓道場、温水プール、トレーニングルーム、研修室、クラブ室 【スポーツ教室（普及・振興事業）】 「健康さわやか教室」「中高年のためのアクアエクササイズ」等事業運営				【団体利用】 体育室（2箇所）：51,688人、軽体操室（2箇所）：26,715人、柔道場：21,514人、弓道場：7,543人、温水プール：15,520人 【個人利用】 軽体操室（2箇所）：1,936人、柔道場：2,053人、弓道場：1,259人、温水プール：45,624人、トレーニングルーム：81,502人			
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	210,297	191,356	193,846	217,730	都支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円	5,448				・スポーツ振興等事業補助金
		都支出金	千円	14,100	6,000	5,167	11,000	その他特定財源
		地方債	千円					・総合スポーツセンター使用料
		その他特定財源	千円	68,212	70,432	69,676	72,184	・庁舎等光熱水費
	一般職員人件費		千円	122,537	114,924	119,003	134,546	・行政財産使用料
	一般職員人件費		千円	2,400	2,502	2,394	2,508	・各種講習会受講料
	人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30	・複写機利用料
	再任用職員人件費		千円					・電話料
	人工数		人					
	再任用代替嘱託職員人件費		千円	2,320	2,320	2,320	2,320	
	人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80	
	総事業費		千円	215,017	196,178	198,560	222,558	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由				判断理由	施設の運営管理及び各種教室事業を民間委託により実施し、一定の効率性・経済性を確保している。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	判断理由	④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由					市民の健康づくり、体力づくりに寄与している施設であり、維持管理費は一定かかっている。		
	老朽化に伴う施設・設備の不具合や故障により、提供するサービスの質の維持が困難になりつつあるとともに、修繕等により一時的に施設利用が出来ないなど利用者の利便性の低下を招いている。							
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持
	財政的な課題もあるが、施設・設備の老朽化に伴う大規模修繕又は建替えについて、一定の方向性をとりまとめるとともに、それに合わせて施設の管理運営等への指定管理者制度の導入を本格的に検討する必要がある。				(前年度 E) →			
	また、現在市内外の利用料金が同一であり、市内外料金の導入や、施設利用料の改定も含め検討する必要がある。				令和2年度予算編成における具体的な取組		緊急性・必要性の高い施設・設備の修繕・交換と、法定点検・検査の着実な実施。	

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 みほり体育館管理運営			担当部署 部 生涯学習 課 スポーツ振興 係 スポーツ振興				枝吉 直文 星野 敏明 電話 544-4152	
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				スポーツ基本法			
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市みほり体育館条例			
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
	予算科目コード	款 10 項 05 目 02 細目 002 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意	<input type="checkbox"/> 都補助等あり		
	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民・団体等				市民のふれあい・スポーツレクリエーションの場として設置。				
事務事業概要	実施内容				実績・成果				
	体育室（420m ² ）と研修室（66m ² ）の貸出及び管理。9時～21時開館。毎月曜日休館。昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人ずつ勤務。当該体育施設は、都が都営住宅内に建設したものを使用許可（無償）を受け運営。				団体利用 ・体育室：1,122件（13,843人） ・研修室：399件（2,408人）				
					個人利用 ・体育室：2,392人				
	コスト	(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費	(千円)	6,026	7,024	6,408	8,333	その他特定財源 ・みほり体育館使用料 ・雇用保険料 ・庁舎等光熱水費		
	財源内訳	国庫支出金	千円						
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円		2,143	2,387			
		一般財源	千円	6,026	4,881	4,021			
	一般職員人件費	(千円)	2,400	2,502	2,394	2,508			
	人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30			
	再任用職員人件費	(千円)	4,800	4,620	4,730	4,610			
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00			
	再任用代替嘱託職員人件費	(千円)							
	人工数	人							
	総事業費	(千円)	13,226	14,146	13,532	15,451			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			地域の体育館として定着しており、継続して利用する市民もあり、当市におけるスポーツ振興の拠点のひとつとして存続する必要がある。			判断理由		
					施設の管理は、昼間は再任用職員又は臨時職員、夜間は管理員又は臨時管理員がそれぞれローテーションにより1人ずつ勤務している。			施設利用料は、市内外とも同額となっている。	
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			4	
課題と今後の方向性	判断理由			小規模ながら、市の西部にある体育施設として、市民のスポーツ・レクリエーション活動に利用されている。			判断理由		
					市民の健康づくり、体力づくりに寄与している施設であり、維持管理費は一定かかっている。				
	現状及び中長期的な課題			今後の方向性			E		
	「昭島市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的に施設管理を行うとともに、効率的な施設の管理・運営を行う。			(前年度 E) →			現状を維持		
	また、現在施設利用料は、市内外で同額となっておりが、市内料金・市外料金等の設定についても、施設の改修状況等も勘案しながら引き続き検討をしていく。			令和2年度予算編成における具体的な取組					
				必要な修繕等を行うとともに、事業費の削減に努める。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署					
	市民プール管理運営			部	生涯学習	課長	枝吉 直文		
				課	スポーツ振興	担当	星野 敏明		
				係	スポーツ振興	電話	544-4152		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			スポーツ基本法				
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）			法令による事業実施義務				
	中項目	O4 スポーツ・レクリエーション							
	個別計画（年度）	昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）			<input type="checkbox"/> 義務	<input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
	予算科目コード	款	10	項	05	目	O3 細目 001 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民等			市民の夏季における健康づくりや遊びの場として開設					
	実施内容			実績・成果					
	7月14日（土）～8月31日（金）までの49日間（うち施設点検休業日2日、天候等中止日2日）開設。 運営は、民間会社へ委託。障害者用駐車場あり。			利用料金 ・大人2時間 200円 ・小人2時間 50円 ・ロッカ一代 50円					
	プールの種類 流水プール、25mプール、児童用プール、幼児用プール、スライダープール			利用者数 ・大人 7,425人 ・小人 13,468人					
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	21,431	23,705	24,827	37,201		
	財源内訳	国庫支出金	千円				その他特定財源 ・市民プール使用料		
		都支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他特定財源	千円	2,488	3,110	2,876			
		一般財源	千円	18,943	20,595	21,951			
事務事業評価	一般職員人件費		千円	800	834	798	836		
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
	再任用職員人件費		千円						
	人工数		人						
	再任用代替嘱託職員人件費		千円						
	人工数		人						
	総事業費		千円	22,231	24,539	25,625	38,037		
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由 市民の夏季における健康づくりや遊びの場として、市民プールを開設。				判断理由 運営は民間会社に委託し、経費の削減に努めている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）		2		
	判断理由 夏季における市民の健康づくりや遊びの場として定着し、多くの来場者がある。				判断理由 夏季における市民の健康づくりや体力づくりに寄与している施設であるが、施設の老朽化に伴い利用者の安全を確保するために、毎年多額の維持管理経費を必要となっている。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持		
	「行財政改革推進会議」において「廃止を検討すべき」との提言があり、「昭島市公共施設等総合管理計画」においても、中期的目標期間内での「廃止後、解体」が今後の検討すべき課題となっている。 方向性が出るまでは、利用者の安全面の確保から施設の修繕も行わなければならず、保全計画等の更新も行いながら施設管理を行っていく必要がある。			(前年度 D) →					
				令和2年度予算編成における具体的な取組					
				設置後46年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、劣化度調査を行い、保全計画等の更新を行なうながら必要な修繕を計画的に実施していく。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 運動施設管理運営				担当部署 部 生涯学習 課長 枝吉 直文 課 スポーツ振興 担当 星野 敏明 係 スポーツ振興 電話 544-4152					
	第五次総合基本計画における位置付け 政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実） 大項目 O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進） 中項目 O4 スポーツ・レクリエーション								実施根拠<法令、要綱等> スポーツ基本法 法令による事業実施義務	
	個別計画（年度） 昭島市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)					
	予算科目コード 款 10 項 05 目 03 細目 002 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)					
	目的 <対象は誰、何か> 市民・団体等									
	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民の健康増進や体力づくり、スポーツを普及する場として提供。									
	実施内容 市内の屋外運動施設を良好な状態に保つため、維持管理作業を民間に委託して実施している。 【屋外運動施設】 昭和公園：市民球場、陸上競技（サッカー）場、テニスコート（7面） 大神公園：サッカー場、野球場（4面） くじら運動公園：少年サッカー場（2面）、少年野球場（4面）、テニスコート（5面） 美ノ宮公園：ソフトボール場									
	実績・成果 (利用実績) 昭和公園：市民球場（617件）、陸上競技場（32件）、サッカー場（360件）、テニスコート（4,678件）、駐車場利用台数：77,008台 大神公園：サッカー場（584件）、野球場（2,534件） くじら運動公園：少年サッカー場（1,456件）、野球場（1,791件）、テニスコート（4,638件）、ソフトボール場（2,115件） 美ノ宮公園：ソフトボール場（329件）									
	事務事業概要	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
		直接事業費 千円		46,894	86,402	84,042	160,750	都支出金		
財源内訳		国庫支出金 千円					・市町村総合交付金			
		都支出金 千円		28,000	30,000	1,333	・ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業補助金			
		地方債 千円								
		その他特定財源 千円	19,927	19,578	20,974	89,987	その他特定財源			
		一般財源 千円	26,967	38,824	33,068	69,430	・昭和公園運動施設等使用料			
一般職員人件費 千円		8,000	8,340	7,980	8,360	・市民球場施設命名権				
人工数 人		1.00	1.00	1.00	1.00	・庁舎等光熱水費				
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
再任用代替嘱託職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円		54,894	94,742	92,022	169,110					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか） 3			②妥当性（実施方法は妥当であるか） 3						
	市民の健康づくりのために、整備された運動施設が必要である。			判断理由 利用の受付及び維持管理作業は、民間会社に委託している。大神公園及びくじら運動公園は、国から河川敷を無償借用し、運動施設として整備し、利用している。昭和公園施設（駐車場含む）の利用は有料。大神公園・くじら運動公園・美ノ宮公園施設（駐車場含む）の利用については無料。						
	③達成度（成果はどの程度あるか） 3			④効率性（効率的に実施できたか） 3						
	年間を通じて利用者は多く、市民の健康づくりに寄与されている。			判断理由 市民球場や陸上競技場等の運動施設は、土日を中心多く市民の利用がある。施設整備についても、一定の維持管理コストで適切な対応を図っている。						
	課題と今後の方向性									
	現状及び中長期的な課題 利用者の安全・安心のためにも計画的な修繕等を継続して実施していく必要があり、平成30年度にはくじら運動公園管理棟のトイレ改修工事と、昭和公園野球場周路改修工事を実施した。周路改修工事については、令和元年度も実施を予定している。施設の維持管理のために、受益者負担の観点から無料施設の有料化も検討していく必要がある。					今後の方向性 (前年度 E) → E		現状を維持		
						令和2年度予算編成における具体的な取組 安全・安心に利用してもらうために、必要な修繕を行う。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 市民図書館協議会事務			担当部署 部 生涯学習 課 市民図書館管理 係 管理係				磯村 義人 井上 直樹 042-543-1523
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						図書館法 昭島市民図書館協議会条例
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）						
	中項目	O2 図書館活動						法令による事業実施義務
	個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード	款 10 項 04 目 05 細目 002 細々目 01						<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民、図書館関係団体、教育機関、図書館職員				図書館運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べることにより図書館の健全な発達を促進することを目的とする。			
事務事業概要	実施内容				実績・成果			
	○図書館協議会の開催 ○子ども読書活動推進計画評価等会議の開催				○図書館協議会を年3回開催し、教育福祉総合センター整備事業について及びに事業報告の承認などを行った。 ○子ども読書活動についての事業の実施報告及びに予定の承認を行った。			
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	240	300	240	300	
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円					
		一般財源	千円	240	300	240	300	
	一般職員人件費		千円	800	834	798	836	
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
再任用代替嘱託職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	1,040	1,134	1,038	1,136		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2
	判断理由	図書館運営に関して、図書館長に対して意見を述べる機関であり、必要度は高い。			判断理由	図書館法の趣旨に基づき活動がなされている。図書館法第14条に基づき設置、昭島市民図書館協議会条例第3条に基づき公募委員2名を含めて委員を委嘱しており、実施方法は適切である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	図書館運営にあたって的確な助言を得ている。			判断理由	3回の会議のなかで教育福祉総合センターや市民図書館の将来を効率的に議題とすることことができた。また、計画進行中の第三次子ども読書活動推進計画に関する評価等会議を2回併催し、進捗状況の確認をした。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題			今後の方向性		E	現状を維持	
	図書館活動の充実のための点検及び評価機関として機能しており、今後の新図書館への移行も控え図書館運営のなかでより一層その役割と意義は重要なとなる。			(前年度 E) →				
				令和2年度予算編成における具体的な取組		引き続き、市民図書館協議会の有効な活用を図るために、委員報酬を予算計上する。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	図書館管理運営				部	生涯学習	課長	磯村 義人
					課	市民図書館管理課	担当	井上 直樹
					係	管理係	電話	042-543-1523
	第五次総合基本計画における位置付け							
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				実施根拠<法令、要綱等>			
	大項目 O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				図書館法、昭島市民図書館条例、昭島市民図書館運営規則、昭島市民図書館基本方針・基本計画、第三次昭島市子ども読書活動推進計画			
	中項目 O2 図書館活動				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード 款 10 項 04 目 05 細目 003 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>			
	市民				昭島市民図書館基本方針・基本計画に基づき、地域に開かれた知の拠点として、また、生涯にわたる自主的学習の場として、市民に親しまれ、暮らしに役立つ図書館運営を行う。			
	実施内容							
	○図書資料閲覧貸出業務 ○子ども読書活動推進事業の実施 (小学校新一年生における貸出券の作成、おはなし会の実施、学校等への派遣事業。講演会・講習会の開催、中高生の読書フォーラム2019、司書教諭等研修会) ○本のリサイクル事業 ○録音図書作成及び貸出などの障害者サービスの実施 ○調べごと相談				実績・成果 ○図書館資料の貸出し冊数 655,494冊 ○新小学1年生593人の貸出券交付 ○おはなし会実施回数 178回（参加者1,158名）の外、講演会を8事業余り、その他学校への派遣事業等を実施 ○リサイクル展を2回実施し、合計4,044冊を配布 ○図書館施設見学579名、職場体験学習41人実施 ○オンラインデータベース利用件数（延べ）91件 ○調べごと相談受付件数 191件			
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費 千円		126,943	126,353	123,282	343,138	都支出金	
	財源内訳	国庫支出金 千円					・障害者施策推進区	
		都支出金 千円	319	550			市町村包括補助金	
		地方債 千円					その他特定財源	
その他特定財源 千円		297	309			・行政財産使用料		
一般財源 千円		126,327	125,494	123,282	343,138	・複写機利用料		
一般職員人件費 千円		79,200	99,246	94,962	40,964	・ホームページ等広告掲載料		
再任用職員人件費	人工数 人	9.90	11.90	11.90	4.90	・一般寄附金		
	人工数 人	21,120	7,392	7,568	0			
	人工数 人	4.40	1.60	1.60	0.00			
再任用代替嘱託職員人件費	人工数 人	6,960	9,280	9,280	0			
	人工数 人	2.40	3.20	3.20	0.00			
総事業費 千円		234,223	242,271	235,092	384,102			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3		
	判断理由	本事業が市民図書館の根幹を成す事業である。		判断理由	平成28年度に策定した昭島市民図書館基本方針・基本計画に基づき、各種事業を実施している。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3		
	判断理由	30年度は緑会館空調工事に伴う緑分館の一時休館もあったが、このこと以外では来館者及び貸出数も前年度とほぼ同じ水準で事業を実施した。また、講演会等の各事業についてもおおむね好評を得ており、市民に親しまれ、また、暮らしに役立てていただけたと判断する。		判断理由	事業の実施数と内容については、毎年、大きな変化はないので実質的なコストは変わらない。			
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		A	成果拡大に向けて実施方法を見直し
	今年度から市民図書館全館が指定管理者による管理運営に移行し、さらに令和2年3月には教育福祉総合センターにおいて新しい図書館が開館する。 今後は、新図書館の開館に向けた資料移転や、最新機能を含んだ新図書館システムの稼動など様々な準備に万全を期す。				(前年度 A) →			
					令和2年度予算編成における具体的な取組			
				○指定管理者制度の維持と適切な評価モニタリング ○アキシマエンシスの施設管理				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	市民会館管理運営				部	生涯学習部	課長	吉村 久実		
					課	市民会館・公民館	担当	山本 潤		
					係	管理係	電話	内線2277		
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市民会館条例				
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				昭島市民会館条例施行規則				
	中項目	O3 文化・芸術				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)							
	予算科目コード	款	10	項	04	目	06	細目 002 細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民、市民会館利用団体（社会教育団体、文化事業協会、社会福祉法人、学校、劇団、会社・事業所等）				市民の文化活動の場であり、芸術鑑賞の機会を提供し、芸術を創造・発信する場としての市民会館の機能を維持するため。					
	実施内容				実績・成果					
	○施設貸出業務 ○施設維持管理（施設消耗品、施設光熱水費、施設修繕、樹木剪定等） ○施設設備等保守委託 17項目（舞台等設備管理業務委託、清掃委託、空調設備保守委託等） ○施設用備品（学習会議室用椅子、大ホール用磁気ループシステム専用受信機） ○外壁改修工事（H29・H30年度継続事業）				6月30日まで外壁改修工事のため休館。開館日数は141日で、社会教育団体、文化事業協会、学校、劇団等の団体に利用され、利用率は67%、鑑賞者数は延べ61,218人であった。吹奏楽・オーケストラ、舞踊、合唱など、幅広い催物で利用された。 また、経年劣化による市民会館の外壁のクラックや、屋上の防水機能について、利用者の安全性を確保するため、改修を実施した。					
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	211,749	206,416	201,484	133,480	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金		
	財源内訳	国庫支出金	千円	58,000	74,000	0	0	都支出金 ・市町村総合交付金		
		都支出金	千円	50,300	16,000	16,000	6,000	その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金		
		地方債	千円					・行政財産使用料		
その他特定財源		千円	24,794	30,202	104,202	41,141	・市民会館使用料			
一般財源		千円	78,655	86,214	81,282	86,339	・市民会館・公民館駐車場使用料 ・庁舎等光熱水費 ・雇用保険料 ・施設命名権収入			
一般職員人件費		千円	23,200	24,186	23,142	24,244				
人工数		人	2.90	2.90	2.90	2.90				
再任用職員人件費		千円	8,640	8,316	8,514	8,298				
人工数		人	1.80	1.80	1.80	1.80				
再任用代替嘱託職員人件費		千円	2,320	2,320	2,320	2,320				
人工数		人	0.80	0.80	0.80	0.80				
総事業費		千円	245,909	241,238	235,460	168,342				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	施設の維持管理、運営に要する経費等であるため、当該事業の優先度は高い。			判断理由	市民会館の安全性を確保するため、多くの委託項目の中で設備等保守点検委託を実施している。また、施設・設備の老朽箇所の修繕、備品類の更新等を行い、施設の維持管理に努めている。				
	判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	判断理由	④効率性（効率的に実施できたか）			4
		老朽化した、館内の空調の重要な機器である冷温水発生機の修繕を実施し、利用者の利便性と快適性の向上に貢献した。			4		施設維持管理、保守委託、施設設備品の更新等、限られた経費の中で効率的・計画的に実施している。平成26年度から実施しているネーミングライツ制度や防衛9条の基金等を活用し歳入や財源の確保をする。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	経費節減を図りつつ、施設の安全性を確保するため、経年劣化による設備・機器の修繕等を実施していく必要がある。				(前年度 B) →					
	他の管理運営方法等については、公民館施設と併用のため、課題等検討を要する。				令和2年度予算編成における具体的な取組					
	また、公共施設等総合管理計画において、市民会館の指定管理者導入について検討することとなっており、導入に向けた準備を進める必要がある。				利用者の安全面や利便性を考慮した施設改修を毎年行ってきているが、開館から更新されていない機器等も未だに存在する。更新時期の調整や限られた経費の中で効果的・効率的に施設の維持管理ができるよう努めたい。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	文化事業協会補助事業		部	生涯学習部	課長	吉村 久実				
			課	市民会館・公民館	担当	山本 潤				
			係	管理係	電話	内線2277				
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
	中項目	O3 文化・芸術								
	個別計画（年度）									
	予算科目コード	款	10	項	04	目	06	細目 003 細々目 01		
事務事業概要	目的				実績・成果					
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	昭島市文化事業協会				市民を対象に、身近なところで優れた芸術文化に触れ、気軽に鑑賞できるような多様な芸術鑑賞の機会を提供する。					
	実施内容				実績・成果					
	○市民会館条例施行規則第16条の規定に基づき指定された団体である、昭島市民会館文化事業協会に補助金を交付し、市民会館の向上に寄与するため、市民会館大ホール及び公民館小ホール等を利用して、公益的な文化芸術事業を実施する。				平成30年度の事業は、12回の実施において入場者数は、延べ7,035人である。事業収入（チケット売上金、広告掲載手数料、販売手数料等）と市補助金で運用している。					
	○大ホール自主事業6回、小ホール事業2回、大ホール共催事業4回、合計12回の事業を実施した。									
	コスト (単位)		29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	17,400	17,600	17,600				
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	17,400	17,600	17,600				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	市民への文化芸術鑑賞の機会を提供する目的のための事業であり、当該事業の優先度は2番目である。			判断理由	文化事業協会理事会での意見を基に、近隣市の公演状況や集客率、また当市での過去の実施状況等を参考に、事業内容を考慮し実施している。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	開催事業の内容については、あらゆる年齢層を対象とするため、偏りのないように選定し実施している。			判断理由	文化事業協会専任職員及び臨時職員の2名で業務を行い、補助金を活用しながら効率的な事務事業を実施した。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	市民が文化芸術に親しみ、感動や喜び、安らぎなどを享受できるような事業を選定、企画しているが、内容や対象により集客数が見込めない事業もあるため収支のバランスに偏りが見られる。今後、事業の選定には十分留意したい。				(前年度 E) →					
	また、今後指定管理者制度が導入された場合、文化事業協会自体の在り方を検討する必要がある。				令和2年度予算編成における具体的な取組					
					さまざまな年齢層や趣向等に対応した多彩な事業を実施し、より多くの市民に芸術鑑賞の場を提供したい。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名	担当部署				
	公民館運営審議会事務	部	生涯学習部	課長	吉村 久実	
		課	市民会館・公民館	担当	遠藤 弘文	
		係	事業係	電話	内線2277	
	第五次総合基本計画における位置付け	実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	社会教育法 市公民館運営審議会条例 市特別職報酬条例				
	大項目 O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）	法令による事業実施義務				
	中項目 O3 文化・芸術	<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	個別計画（年度）	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	予算科目コード 款 10 項 04 目 07 細目 002 細々目 01					
事務事業概要	目的					
	<対象は誰、何か>	<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	公民館運営審議会委員	調査審議により、利用する市民や団体へ良好な学習環境を醸成する効果や市民ニーズの高い講座等事業の提供を図る効果がある。				
	実施内容	実績・成果				
	○公民館運営に関し必要な事項を審議。 ○公民館各種事業の企画実施について必要な事項を調査審議。 ○公民館の課題について検討 ○諮詢を受け答申を作成 ○定例会月1回開催のほか、東京都公民館連絡協議会研修会等への参加	公民館運営審議会（定例会）を年間12回実施し、公民館事業について隨時提案を行うなかで、市民大学のあり方について協議し、建議書「昭島市民大学の検討及び提言」を提出するなど公民館事業をより民意の高いものへと導いている。また、定例会以外では、東京都公民館研究大会や各種研修会に参加した。				
	コスト (単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費 千円	1,367	1,456	1,386	1,403	
	国庫支出金 千円					
	都支出金 千円					
	地方債 千円					
事務事業評価	財源内訳	その他特定財源 千円				
	一般財源 千円	1,367	1,456	1,386	1,403	
	一般職員人件費 千円	800	834	798	836	
	人工数 人	0.10	0.10	0.10	0.10	
	再任用職員人件費 千円					
	人工数 人					
	再任用代替嘱託職員人件費 千円					
	人工数 人					
	総事業費 千円	2,167	2,290	2,184	2,239	
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による					
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）	2	②妥当性（実施方法は妥当であるか）	3		
	判断理由	同審議会の提案等により公民館事業をより市民ニーズの高い事業環境へ醸成している。	判断理由	社会教育法に基づき設置され、民意を反映する機関として機能しているため、他機関では難しく、妥当性がある。法的には館長の諮詢機関となっている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）	3	④効率性（効率的に実施できたか）	3		
	判断理由	公民館運営審議会の提案等により、公民館事業に民意を取り入れ、市民ニーズの高い事業環境へ醸成する成果がおおむねある。	判断理由	前年度に比べコストはやや増加したが、これは、前年度委員の欠員が出たため一時的に報償費が減ったことによるものであり、増加分は、通常の委員人數分の支払いのためである。事業内容についての調査審議や提言は隨時行われた。		
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題	今後の方向性		E	現状を維持	
	○多岐にわたる提言等をいかに事業へ導入していくか。	(前年度 E) →				
	○事務事業の特殊性による職員の専門性の向上。	令和2年度予算編成における具体的な取組				
	○任期（2年）で多くの委員が変わり、適切な調査審議までに時間を要する。	○当該事務事業は、民意を反映する審議会に係る事務であり、既に最低限度の額のため現状維持を予定している。				

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 公民館管理運営		担当部署 部 生涯学習部 課 市民会館・公民館 係 事業係							
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				社会教育法 昭島市公民館条例 同条例施行規則				
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
	中項目	O1 生涯学習				法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）	あきしま学びプラン（第2次生涯学習推進計画）				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード	款 10 項 04 目 07 細目 003 細々目 01				<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
	目的									
	<対象は誰、何が>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市民、公民館登録団体			市民に実際生活に即する教育、学術及び文化に関する学習の場を提供することで、教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。						
事務事業概要	実施内容			実績・成果						
	○市民の集団活動の拠点、学び、文化創造の場としての施設の提供 ○自由に集まる拠点の場として新聞、書籍等閲覧の提供 ○印刷機の設置 ○複写機（有料）の設置 ○視聴覚機材の提供			公民館で活動する団体は、約400団体あり、市民活動の拠点となっている。施設の利用率も89%と市民ニーズは高い。 施設利用人員総数：124,641人 公民館使用料収入：908,660円 複写機利用料収入：214,000円						
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算			
	直接事業費		千円	1,525	1,695	1,620	1,789			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円	886	1,619	1,123	1,234			
		一般財源	千円	639	76	497	555			
	一般職員人件費		千円	3,200	3,336	3,192	3,344			
	人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.40				
	再任用職員人件費		千円							
	人工数	人								
	再任用代替嘱託職員人件費		千円							
	人工数	人								
	総事業費		千円	4,725	5,031	4,812	5,133			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	社会教育法第3条に、地方公共団体はあらゆる機会にあらゆる場所を利用して、市民が実際生活に即する教養を高められるような施設の設置や運営が奨励されている。また、平成29年9月の市民意識調査において市民活動のために市が力を入れるべきことに「活動場所の提供」の割合は28.7%あることを勘案した。			判断理由	公民館と市民会館の併設館により合理的な事業運営となっているので、現状の方法が妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	施設の利用率の高さなどから成果は上がっている。また、社会教育法の観点からもおおむね目的を達成している。			判断理由	コストの増加（前年度比6.3%）は、備品を購入した影響によるものだが、サービス内容や量は変わらなく効率的に実施できた。				
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題				今後の方向性		E	現状を維持		
	・小ホールは利用率が高い反面、予約がとりにくい状況にある。・防音施設として小ホール・音楽室・集会室があるが、音楽団体が多い中、新設の要望が多い。 ・経年劣化する備品等の入れ替え。 ・市民会館に指定管理者が導入された場合に、公民館の管理運営について検討する必要がある。				(前年度 E) →					
					令和2年度予算編成における具体的な取組					
					当該事務事業は、消耗品費等が最低限度の額であり、毎年精査はしているが、現状並みの予算計上の見込み。					

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名 学級・講座等事業				担当部署 部 生涯学習部 課 市民会館・公民館 係 管理係				
	第五次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			社会教育法 市公民館条例 同条例施行規則 教育振興基本計画 第2次市生涯学習推進計画				
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）							
	中項目	O1 生涯学習			法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）	あきしま学びプラン（第2次生涯学習推進計画）			<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目 004 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	目的								
	<対象は誰、何か> 市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市民の実際生活に即する教育、学術、文化に関する各種の講座事業などをとおし、教養の向上や健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。				
	実施内容								
事務事業概要	○市民講座11事業35回 ○市民大学4事業38回 ○地域公民館事業4事業10回 ○交流鑑賞発表のつどい2事業3回（市民文化祭は除く）○自主企画事業2事業12回 ○障がい者青年学級1事業20回 ○研修・講習事業1事業1回 ○利用者懇談事業3事業12回 ○共催事業1事業1回				実績・成果 市民講座等26事業を実施。講座の受講や鑑賞事業、学級事業等を通して、教養の向上や健康の増進、交流等の社会福祉の増進に寄与できた。また、市民大学修了生や各種講座の受講生が市の審議会委員として活動したり、福祉や環境などの地域活動を行うなど成果が出ている。そのほか、高齢者向け事業、保育付事業、障がい者学級では、一部都補助金の対象となっている。				
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	2,814	3,124	2,485	3,242	都支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円					・障害者施策推進区	
		都支出金	千円	566	662	662	808	市町村包括補助金	
		地方債	千円					・高齢社会対策区市	
		その他特定財源	千円	144	269	162	326	町村包括補助金	
		一般財源	千円	2,104	2,193	1,661	2,108	・子ども家庭支援区	
	一般職員人件費		千円	30,400	31,692	30,324	31,768	市町村包括補助金	
	人工数		人	3.80	3.80	3.80	3.80	その他特財	
再任用職員人件費		千円					・公民館使用料		
人工数		人					・各種講習会等負担金		
総事業費		千円	33,214	34,816	32,809	35,010			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由			刻々と変化する現代社会において、生涯いつでも学べる教育環境を醸成することが大切で、各種講座等事業を開設する必要がある。これらの学びにより家庭や地域社会の教育力の向上や社会福祉の増進へ導くことになる。優先度は2番目であるが1番目と僅差である。	判断理由	講座等事業の実施は職員が企画運営の多くを担っているが、市民企画事業や協働事業を取り入れ住民参加型の地域と歩む公民館を目指している。公民館は、社会的課題講座の解決や市民協働事業など連携が求められる中、コーディネート能力が必要であり、地域の行政や住民を良く知る市職員の存在が不可欠で実施方法は妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3	
	判断理由			年間を通じ社会的・地域的課題講座や市民ニーズの高い文化芸術等の講座を実施し、学習の機会提供及び文化振興を図り達成度は高い。	判断理由	講座等事業は通年並みとなったが、講師等の構成を工夫し予算額に対し支出抑制に努め、コストは前年度とほぼ同等に収まった。			
課題と今後の方向性	現状及び中長期的な課題 ○市民ニーズが多種、多様になり講座の企画が難しい。 ○市民企画事業や実行委員会形式の事業は、多くの時間や人手が必要となる。 ○講座等に若い参加者が少ない。 ○遠方の市民の参加者が少ない。 ○市民大学の受講者が減少している。次年度以降、実施方法などを改善する必要を感じている。				今後の方向性 (前年度 E) →		E	現状を維持	
							令和2年度予算編成における具体的な取組		
							○各種講座等事業の市民ニーズ、効果、意義を精査し予算編成に努める。		
							○市民の自主的な学びを支援するため、自主市民講座の実施回数を増やしていきたい。		

令和元年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成30年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	市民文化祭事業		部	生涯学習部	課長	吉村 久実				
			課	市民会館・公民館	担当	遠藤 弘文				
			係	事業係	電話	内線2277				
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）						文化芸術基本法、社会教育法、市文化芸術振興条例、文化芸術の振興に関する基本方針、市民文化祭開催要項		
	大項目	O3 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）								
	中項目	O1 生涯学習						法令による事業実施義務		
	個別計画（年度）	第2次昭島市教育振興基本計画						<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)		
	予算科目コード	款	10	項	04	目	07	細目 005 細々目 01 <input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)		
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民・市民団体				文化芸術振興は、心豊かな活力ある社会形成の形成重要な意義がある。市民に日頃の文化・芸術活動の成果を発表できる機会を提供し、生きがいづくりや市民の交流を図る。					
	実施内容				実績・成果					
	○10月5日～11月3日（15日間） ○主催：昭島市・昭島市教育委員会 主管：昭島市文化祭運営委員会 ○参加：27部門（78団体） ○演奏・演芸（民謡、合唱、人形劇、朗読、うたごえ、歌謡、邦楽、芸能、ヨーロピアン、フラダンス、音楽祭） ○展示（美術展、書道展、科学展、華道展、手工芸展、俳句展、平和展、山野草展、盆栽展、短歌展、菊花展、写真展、陶芸展） ○対局ほか（将棋、囲碁、茶会）				参加者：延12,844人 出展、出演者等：27部門（77団体）					
	コスト		(単位)	29決算	30当初予算	30決算	31当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	2,567	2,603	2,590	2,600			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	2,567	2,603	2,590	2,600			
	一般職員人件費		千円	5,600	5,838	5,586	5,852			
事務事業評価	人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70			
	再任用職員人件費		千円							
	人工数		人							
	再任用代替嘱託職員人件費		千円							
	人工数		人							
	総事業費		千円	8,167	8,441	8,176	8,452			
	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	文化祭は、市民の日頃の文化・芸術活動の成果を発表する場として、また市民相互の交流を図る機会として、多くの市民に親しまれ、ニーズもあり、文化活動の振興と地域文化の向上発展など活力ある社会形成に必要である。			判断理由	主催は市及び教育委員会であるが、運営を参加団体から選出された市民で構成される文化祭運営委員会へ委託している。開催まで会議を重ね、日程の調整から委託金の管理、オープニングフェスタの運営、のぼり旗の設置、会計収支の監査など市民委員が企画・運営等を行っている。				
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）				
	判断理由	参加77団体及び参加者も12,844人（1日平均860人）と多くの市民に親しまれている。出演者、出演者に、日頃の文化芸術活動等の成果を発表する機会を提供でき好評を得ている事業であり、達成度は高い。			判断理由	楽しみにしている市民も多い催事であるが、天候により参加者が左右されることがある。平成30年度は、天気に恵まれわずかであるが参加者増となり、また、コストは前年度とほぼ同額であり、効率的に実施できた。				
		現状及び中長期的な課題				今後の方向性				
課題と今後の方向性	○委託事業であるが事務局として担当職員の役割や負担が多い。 ○参加団体が固定化し、観覧者も減少傾向にある。新たな参加団体を発掘するとともに、広報活動を活性化させることで、観覧者の増加を図りたい。また、実施方法や内容について改善を図り、活気のある文化祭へと変更していきたい。				(前年度 E) →	E	現状を維持			
					令和2年度予算編成における具体的な取組					
					○文化芸術の振興に寄与できる当事業であるが、総合基本計画の参加者数の目標値になかなか近づかない。より多くの方が観覧できるよう周知方法を拡大したいと考えているので予算増の見込み。					